

白子町小学校適正配置等基本方針



白 子 町
白子町教育委員会

目 次

はじめに.....	1
1 白子町が目指す教育.....	3
(1) 本町教育の基本理念.....	3
(2) 目指す人材の育成.....	3
2 学校規模の適正化.....	4
(1) 基本的な考え方.....	4
(2) 保護者アンケートからの意見.....	4
(3) 白子町が目指す小学校の学校規模.....	5
3 小学校の再編.....	6
(1) 小学校の再編方針.....	6
(2) 小学校の統合時期.....	6
(3) 統合による新たな学校の位置等.....	6
(4) 小学校統合に関しての留意事項.....	7
(5) 小学校統合統合計画の策定.....	7
4 資料編	
白子町立小学校の適正配置に関する具体的な方策について(最終答申).....	8

はじめに

我が国においては、近年、少子化が中長期的に進むことが予想される中、学校規模の適正化や学校の小規模化に伴う諸問題への対応が、将来にわたって継続的に検討していかなければならない課題となっています。これに伴い、各設置者においては、それぞれの地域の実情に応じた最適な学校教育の在り方や学校規模を主体的に検討していかなければなりません。

このような背景から、中央教育審議会等におけるこれまでの検討や、全国的な取組状況に関する実態調査の結果から、文部科学省では学校統合の適否やその進め方等を検討するための基本的な方向性や考慮すべき要素、留意点を取りまとめ、地方自治体の主体的な取組を支援するため、平成27年1月に『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引』を策定しました。

我が国全体の人口問題に視点を当てると、我が国では2008年(平成20年)をピークに人口減少に推移しており、2050年(令和32年)には人口が1億人を割り込み、約9,700万人になるとの推計もあり、これに伴って人口の地域的な偏在が加速することが予想されます。白子町の人口においても、1995年(平成7年)～2005年(平成17年)の約13,000人をピークに、その後は減少傾向にあります。このような中、白子町の児童数においても2005年(平成17年)には602人でありましたが、2024年(令和6年)には389人と推移しており、この19年間で約210人程度減少していることになります。更に今後も継続して減少傾向が見込まれ、小学校が過度に小規模化することにより教育条件への影響が懸念されています。このように社会が急激に変化し、複雑で予測困難な時代となる中で、学校教育には、児童が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいと考えられます。

白子町ではこのような状況下に対応するため、小学校適正配置等の調査検討を行い、将来への望ましい教育環境のあり方を見い出すことを目的とした『白子町小学校適正配置等検討委員会』を令和4年5月に設置しました。検討委員会では、

町内の小学校の現状確認、他校の視察、保護者アンケート調査の実施、また保護者・住民との意見交換会を開催。総合的な観点から分析を行い、保護者や地域住民の意見を尊重しつつ慎重に審議を重ね、令和6年1月に最終答申が教育委員会へ提出されました。検討委員には長きにわたる調査検討に尽力いただき、ここに深く感謝を申し上げる次第であります。

以上のことから、白子町では文部科学省が示した『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引』を主体的な検討の参考資料とした上で、白子町小学校適正配置等検討委員会から提出された最終答申をもとに基本方針を作成し、子どもたちにとってより良い教育環境の構築と質の高い学校教育を実現するため、将来を見据えた学校配置の在り方、少子化に対応した魅力ある学校づくりなどの基本的な考え方となる『白子町小学校適正配置等基本方針』を策定しました。

白　　子　　町
白子町教育委員会

1 白子町が目指す教育

(1) 本町教育の基本理念

郷土を愛し心豊かでたくましい人材の育成

白子町は、「人づくりは町づくり」を基本理念として、ふるさと白子を愛し、心身ともにたくましい人材を育成します。

出典：白子町教育大綱

(2) 目指す人材の育成

① 郷土への愛着と誇りを持ち白子町の将来を担う人材の育成

白子町の特色ある歴史や文化、豊かな自然について学び、地域の人材を活かした教育や体験活動を通して、白子町の未来を考え、新しい町づくりに貢献する人材を育みます。

② 社会の変化に対応し、未来を切り拓ける人材の育成

全ての子どもたちが安心安全で学びやすい教育環境づくりをするとともに、人間尊重の精神を基盤とし、確かな学力を身に付け、豊かな情操と道徳性を備え、社会性のある人材を育みます。

③ 「豊かな心」「健やかな体」を備えたたくましい人材の育成

進んで運動や遊びに親しみ、生活習慣の改善や体力の向上に努め、健康で安全な生活を送ることができるよう、学校・家庭・地域との連携を図りながら、健康でたくましい心と体を兼ね備えた人材を育みます。

④ 生きがいを持って暮らし、地域を支える人材の育成

町民自らが生涯学習や生涯スポーツに親しみ、文化を創造し、心身ともに健康で豊かな生活を営むことができ、互いに支えあい心の通いあう人材を育みます。

⑤ グローバル化に対応できる人材の育成

郷土の歴史や文化に誇りと愛着心をもちつつ、世界に視野を広げ、国際社会の中でコミュニケーション能力を高め、国際感覚を身に付けた人材を育みます。

2 学校規模の適正化

(1) 基本的な考え方

小学校では、児童に教科書等の知識や技能を習得させるだけでなく、集団の中で思考力や表現力、判断力、問題解決力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせることが重要になります。こうした教育を十全に行うためには、一定の規模の児童数が確保されていることが望ましいと考えられます。

学校規模が小さくなると、男女比の偏りが生じやすい、協働的な班学習に取り組みにくい、球技や合唱のような集団学習に取り組みにくいなど教育効果が下がることが懸念されます。これを踏まえ、小学校の規模は、複式学級が生じない規模が必要であり、少なくとも1学年1学級以上の児童数を確保することが必要と考えます。

(2) 保護者アンケートからの意見

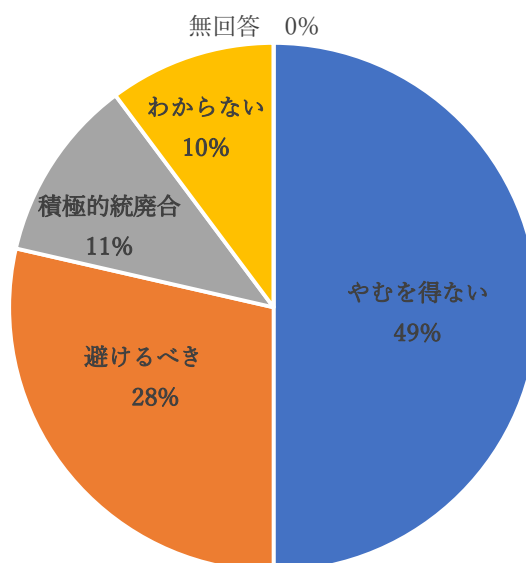
保護者アンケート（『白子町小学校適正配置に関する調査』）

○実施：令和4年9月

○対象：保育所・小学校保護者（399人）

○回収率：87.2%

統合の賛否



(3) 白子町が目指す小学校の学校規模

少なくとも1学年1学級以上（複式学級が生じない規模）

※複式学級とは、2つ以上の学年を1つにした学級のことです。

【参考】令和6年度小学校学級編制の基準（千葉県）

学 年	1学級あたりの 上限人数	備 考
小1～小5	35人	36人の学年の場合、18人の2学級になる。
小6	40人	41人の学年の場合、20人と21人の2学級になる。

※令和7年度以降は、小6についても1学級あたりの上限人数が35人となります。

【参考】複式学級の基準

複式学級の基準は、

- ・小学校では、他の学年の児童と合わせて16人までの場合は、これをもって1学級を編制する。ただし、1年生を含む場合は8人とする。
- ・中学校では、他の学年の生徒と合わせて8人までの場合は、これをもって1学級を編制する。

を標準として定めています。児童生徒数がこれを下回るようであれば、複式学級として編制することになります。

3 小学校の再編

(1) 小学校の再編方針

現在、少子化により児童生徒数が減少しているなかで、子どもたちにとってより良い教育環境を確保するため、保護者や地域住民の意見を踏まえつつ今後の学校のあり方について、様々な観点、立場から検討を重ねてきました。そして、今後の児童生徒数の推計、白子町小学校適正配置等検討委員会から提出された最終答申、さらには将来の白子町を担う子どもたちの教育環境を整備し、より充実した教育を行うことを検討した結果、下記のとおりとしました。



(2) 小学校の統合時期

複式学級が危惧される2029年（令和11年）以前とし、今後は地域の皆様への十分な説明とご理解をいただきながら、できるだけ速やかに着手していきます。

(3) 統合による新たな学校の位置等

現在の白子町立白子中学校の敷地内に新校舎の設置を検討するものとし、統合による児童生徒数に応じて、必要な施設等の整備を行います。

(4) 小学校統合に関する留意事項

学校統合に関しては、今後、次の事項に十分留意しながら取組を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

① 教育施設の充実

子どもたちにとってより良い教育環境となるよう施設整備や維持管理を実施し、教育施設の安全と充実を継続的に確保していきます。

② 児童生徒への配慮

学習環境や生活環境、教職員との関係等が大きく変化するため、支援員等の配置を充実させ、子どもたちの不安をできる限り軽減できるよう努めます。

③ 校舎の安全

学校は学びの場であるとともに生活の場でもあるため、子どもたちの安全と安心を最大限考慮した校舎を検討します。

④ 小中連携教育の強化

白子町では既に小中連携教育に取り組んでいますが、今回の学校統合を機に、小中一貫教育を視野に入れ、更なる小中連携教育の強化を図ります。

⑤ 通学の支援

通学距離・通学時間などを考慮し、スクールバス等の通学手段を検討していきます。

⑥ 跡地等の有効活用

統合によって学校として使用しなくなる土地・施設は、地域にとって重要な財産です。その跡地等の利用については、地域の皆様の意見等も踏まえながら、有効な活用方法を検討していきます。

(5) 小学校統合基本計画の策定

白子町の子どもたちにとって望ましい教育環境を整備するため、今後は『白子町小学校統合基本計画』を策定し、小学校再編にかかる個別具体的な取組を決定します。

令和6年1月10日

白子町教育委員会教育長 御園 正二 様

白子町小学校適正配置等検討委員会

委員長 榊田 充克

白子町立小学校の適正配置に関する具体的な方策について（最終答申）

令和4年5月27日の「白子町小学校適正配置等検討委員会」において、諮問のあった標記の件について、下記のとおり答申いたします。

記

1 主旨

我が国全体の人口問題に視点を当てると、2008年（平成20年）をピークに人口減少局面に入っています。また、年少（0～14歳）人口についても、1980年代初めの2700万人規模から減少を続けており、2060年にはおよそ791万人になることが推計されます。これらの背景の下、小・中学校が過度に小規模化したり、教育条件への影響が出たりすることが懸念されています。

本町においても、人口減少、出生数低下が著しく、令和3年度の出生数は、町全体で29名と減少しております。そこで、令和4年5月に「白子町小学校適正配置等検討委員会（以下「検討委員会」という。）」が発足し、小学校の配置について検討を重ねてまいりました。

本答申は、子どもたちの教育環境を最優先に考えて審議した結果として、白子町立小学校の適正配置について答申するものです。なお、審議にあたっては、文部科学省の定めた「小学校適正規模」、「白子町の年度別出生数」を踏まえ、「学校視察」、「保護者アンケート」及び「意見交換会」等を実施し、様々な見地から慎重に検討を行い、この最終答申に至りました。

2 具体的な小学校配置案について

- 白子町の小学校配置は、現在の3校を統合して、1校にするべきだということになりました。

(1) 理由

- ・ 現在3校とも、各学年1学級だが、児童の減少により、2029年（令和11年）には、2学年が一緒のクラスになる複式学級になることが危惧されるため、複式学級は回避したい。
- ・ 3小学校の施設が老朽化しており、改修には、多額の費用が必要になる。

(2) 統合時期

- ・ 複式学級になることが危惧される2029年（令和11年）以前が望ましい。

(3) 使用校舎・場所

- ・ 校舎は、津波等の被害を受けにくい場所で、3階建以上の新築校舎。
- ・ 町の中心部。

【付帯意見等】

- ・ 白子町として魅力ある学校教育ができるように、計画的に教育環境を整え、充実させること。
- ・ 小中一貫教育を視野に入れ、中学校敷地内に校舎を建設すること。
- ・ 現在のきめ細やかな指導体制を維持するために、教員だけでなく、支援員等の配置を充実させること。
- ・ 津波対策、道路整備等の安全対策を講じるとともに、白子町立小学校独自の安全マニュアルを作成すること。
- ・ スクールバス等の通学手段を整備するとともに、バスロータリーや保護者駐車場を確保すること。
- ・ 統合して、廃校となった施設や跡地利用を十分考慮すること。
- ・ 保護者や地域住民の意見を十分に尊重すること。

白子町小学校適正配置等基本方針

発行年 令和 7 年 3 月

発 行 白子町教育委員会

〒299-4292 千葉県長生郡白子町関 5038 番地の 1

TEL : 0475-33-2144 FAX : 0475-33-7461

URL : <http://www.town.shirako.lg.jp> E-mail : kyouiku@town.shirako.lg.jp